

熊本博物館 創立70周年記念事業 くまはく誕生月間



昭和27年2月に熊本博物館が開館したことから、2月を「くまはく誕生月間」として、多くのイベントを開催します。期間中、3回ご来館いただくとアンモナイトの化石をプレゼント！（数に限りがあります。）

場所：熊本博物館 往復はがきの宛先：〒860-0007 中央区古京町3-2 ※入場料が必要

実験・工作室

バックヤードツアー

日時／2月5日(土) ①午前10時～11時半(自然系中心)／②午後2時～3時半(人文系中心)
対象／中学生以上
定員／各回10人(抽選)
申込／1月25日までに博物館ホームページ申込フォームまたは往復はがき

紹介します！実験で使ういろいろなモノ！？

日時／2月11日(祝) ①午後1時半～2時半／②午後3時～4時
対象／小中学生(小学3年生以下は保護者同伴)
定員／各回30人(抽選)
申込／2月1日までに博物館ホームページ申込フォームまたは往復はがき

紙バック(Back!)を作ろう！

日時／2月12日(土) ①午前10時半～11時半／②午後1時半～2時半／③午後3時～4時
対象／小中学生(小学3年生以下は保護者同伴)
定員／各回30人(抽選)
申込／2月2日までに博物館ホームページ申込フォームまたは往復はがき



コイルモーターを作って回そう！

日時／2月13日(日) 午前10時半～正午
対象／小中学生(小学3年生以下は保護者同伴)
定員／30人(抽選)
申込／2月3日までに博物館ホームページ申込フォームまたは往復はがき

飛ぶタネの模型をつくろう

日時／2月13日(日) ①午後1時半～2時／②午後2時半～3時
対象／小中学生(小学3年生以下は保護者同伴)
定員／各回20人(抽選)
申込／2月3日までに博物館ホームページ申込フォームまたは往復はがき

顕微鏡でみてみよう！

日時／2月19日(土) ①午前10時～正午／②午後2時～4時
対象／どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴)
定員／なし(会場内の人数が20人を超えた場合、一時入場制限あり)
申込／当日直接会場へ



ちりめんモンスターを探してみよう！

日時／2月23日(祝) ①午後1時半～2時15分／②午後2時45分～3時半
対象／小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)
定員／各回8組(30人程度)(抽選)
申込／2月13日までに博物館ホームページ申込フォームまたは往復はがき

鑄造体験！銅鏡のレプリカを作ってみよう！

日時／2月26日(土) ①午前10時～正午／②午後2時～4時
対象／どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴)
定員／各回20人(抽選)
申込／2月16日までに博物館ホームページ申込フォームまたは往復はがき



ウインドカーを作って走らせよう！

日時／2月27日(日) ①午前10時半～11時半／②午後1時半～2時半
対象／小中学生(小学3年生以下は保護者同伴)
定員／各回30人(抽選)
申込／2月17日までに博物館ホームページ申込フォームまたは往復はがき

講堂

展示解説「くらしのうつりかわり」

日時／2月8日(火) 午前10時～11時
対象／どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴)
定員／20人程度(抽選)
申込／1月31日までに博物館ホームページ申込フォームまたは往復はがき

世界に一つだけ！自分だけの刀をデザインしてみよう！

日時／2月20日(日) 午前10時～11時
対象／小学生(小学3年生以下は保護者同伴)
定員／10組(20人まで)(先着順)
申込／当日午前9時～整理券配布



エントランス

熊本城歴史さんぽ2022

日時／2月19日(土) 午後1時半～2時半
対象／どなたでも(小学4年生以下は保護者同伴)
定員／20人(先着順)
申込／当日午前9時～整理券配布

南側入口前広場

いろいろな火起こし方法を体験してみよう！

日時／2月11日(祝) ①午前10時～11時／②午後1時半～2時半
対象／どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴)
定員／各回10人(抽選)
申込／2月1日までに博物館ホームページ申込フォームまたは往復はがき

石器を作ろう！

日時／2月26日(土) ①午前10時～11時半／②午後1時半～3時
対象／小中学生(小学3年生以下は保護者同伴)
定員／各回5人(抽選)
申込／2月16日までに博物館ホームページ申込フォームまたは往復はがき

※ホームページ申込フォームはこちらから↓



※詳しくは、熊本博物館ホームページ等へ。(熊本博物館 ☎096-324-3500)

郷土文化財制度に応募しませんか

郷土文化財制度とは、地域で大切にされている文化資源を“郷土文化財”に認定し、地域の宝としてまちづくりへ生かしていくための制度です。地域の文化資源とそれを保存・継承・啓発する活動がセットとなっているものを郷土文化財として認定します。

認定を受けるメリットは？

- 次のような支援を行います。
 - 市ホームページ等での情報発信や、パンフレット・看板の作成
 - 文化資源の保存や管理等に関する専門家からのアドバイス
- ※管理や保存修理に必要な経費は所有者等による負担となりますが、相談内容に応じて民間の助成等を紹介します。

郷土文化財の対象は？

- 次の全てに該当する文化資源が対象です。
 - 法や条例による指定等を受けていない
 - 文化財の各類型に該当する、もしくは地域に根差す生活文化等
 - 文化資源そのものや由来に独自性もしくは地域的特色がある
 - 文化資源の成立からおおむね50年以上経過している
 - 現在、文化資源の保存・継承・啓発活動を団体で行っている
 - 文化資源の保存・継承・啓発活動をおおむね20年以上行っている
 - 保存・継承・啓発活動を行う団体会則等を有している
- ※詳しい要件等は、市ホームページへ。



対象の文化資源は全て認定されますか？

全ての文化資源が認定されるわけではありません。活動団体からの申請を受け、文化資源や活動について調査・確認を行います。その後、本市文化財保護委員会への諮問・答申を経て認定の可否を決定します。まずは、電話で文化政策課へ相談ください。

※詳しくはこちらから↓



【認定例】託麻新四国八十八ヶ所巡り

「託麻新四国八十八ヶ所巡り」とは、大正15年に四国八十八ヶ所巡りを模して託麻三山一帯に開設された八十八ヶ所の札所を巡ることです。現在84か所の札所が地域で大切に継承されており、毎年4月にたくま八十八ヶ所巡り実行委員会の主催で集団巡礼が実施されます。



集団巡礼の様子

札所

(文化政策課 ☎096-328-2039)